

長野県告示第 112 号

長野県豊かな水資源の保全に関する条例（平成 25 年長野県条例第 11 号）第 9 条第 1 項の規定により、次の区域を水資源保全地域として指定します。

平成 30 年 2 月 19 日

長野県知事 阿 部 守 一

名 称	区 域
佐久市赤谷水資源保全地域	佐久市入澤 2552 番 4 及び 5、2553 番 1 から 26 まで、2549 番 1 の一部、2549 番 2 から 5 まで、2556 番 1 から 5 まで並びに 2557 番 1 から 15 までの区域

（関係図面は、長野県環境部水大気環境課、長野県佐久地域振興局及び佐久市役所に備えて縦覧に供します。）

水大気環境課